(第1面)

#### 産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 27 日

神戸市長 様

提出者

住所 大阪市城東区森之宮1-6-111

氏名 日本総合住生活株式会社 大阪支社 執行役員 支社長 新貝 正至

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6969-0724

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	神戸市内の工事現場
事	業場の所在地	神戸市内
計	画 期 間	2025年4月1日~2026年3月31日
当該	亥事業場において現に行っ	っている事業に関する事項
	①事業の種類	総合工事業 06
	②事業の規模	429,000 万円
	③従業員数	373 人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別紙のとおり

産業	産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
	(管理体制図)						
本光	別紙のとおり	)ヶ間子で車位					
			) 安佳】				
		【前年度(令和 6年度	)実績】				
		産業廃棄物の種類		別紙の	上おり		
	排出量 t						
	①現状	(これまでに実施した取	組)	•			
	・分別の推進・金属くず、紙くずを有価物処理						
		【目標】					
		産業廃棄物の種類	Γ			]	
		排出量		別紙の 	とおり 	t	
	②計画	 (今後実施する予定の取	組)				
		・上記を継続し、適正	処理に努める				
産第 	美廃棄物の分別に関す 「		サッチギョッパ	/ nn > 1814	- 7 E-40)		
		(分別している産業廃棄	物の種類及び分	が別に関す	つ 収組)		
	①現状	【種類】木くず、紙くず 繊維くず、がれ					
	【取組】種類毎のコンテナ(スペース)を設置し、分別して保管						
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)						
	②計画	【種類】コンクリート破片、アス	ファルト・コンクリート破	片			
		【取組】より細かい分別が行えるように努める					

自日	っ行う産業廃棄物の再	F生利用に関する事項				
		【前年度(令和 6年度	度) 実績】			
		産業廃棄物の種類				
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t		
	①現状	(これまでに実施した取	· 汉組)			
		実施していない				
		【目標】				
		産業廃棄物の種類				
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t		
	②計画	(今後実施する予定の取	· 汉組)			
		予定なし				
自身	 5行う産業廃棄物の中	ー 中間処理に関する事項				
		【前年度(令和 6年度	度) 実績】			
		産業廃棄物の種類				
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t		
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t		
		(これまでに実施した取組)				
		実施していない				
		【目標】				
		産業廃棄物の種類				
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t		
	(A) = 1 = 10	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t		
	②計画	(今後実施する予定の取	· z組)			
		   予定なし				
		1. た. 4. C				

自ら行う産業廃棄物	の埋立処分又は海洋投入処分に関す	つる事項	
	【前年度(令和 6年度)実績	<b>責</b> 】	
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
①現状	(これまでに実施した取組) 実施していない		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)	·	
産業廃棄物の処理の	予定なし )委託に関する事項 【前年度(令和 6 年度)実績	与】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・電子マニフェストに対応可能な業者・弊社独自の「業者選定チェックシー・年2回委託業者への現地視察・	−ト」にて業者を選定	

(第5面)

		() 10	Д,	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		A In well of the	別紙の	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取約・排出廃棄物のリサイク/		

#### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
  - 7 ※欄は記入しないこと。

#### ■ (第1面) 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

#### ④産業廃棄物の一連の処理の工程

#### 【 廃プラスチック類 】

- 収集運搬 ⇒ 破砕 ⇒ 燃料化
- 収集運搬 ⇒ 破砕 ⇒ 埋立

#### 【紙くず】

• 収集運搬 ⇒ 圧縮 ⇒ 再資源化

#### 【木くず】

- 収集運搬 ⇒ 破砕 ⇒ 再資源化
- 収集運搬 ⇒ 破砕 ⇒ 燃料化

#### 【繊維くず】

• 収集運搬 ⇒ 破砕 ⇒ 燃料化

#### 【金属くず】

• 収集運搬 ⇒ 圧縮 ⇒ 再資源化

#### 【ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず】

• 収集運搬 ⇒ 破砕 ⇒ 再資源化

#### 【石膏ボード】

• 収集運搬 ⇒ 破砕 ⇒ 再資源化

#### 【がれき類】

• 収集運搬 ⇒ 破砕 ⇒ 再資源化

#### 【コンクリート破片】

• 収集運搬 ⇒ 破砕 ⇒ 再資源化

#### 【 アスファルト・コンクリート破片 】

• 収集運搬 ⇒ 破砕 ⇒ 再資源化

#### 【 建設系混合廃棄物(管理型含む) 】

• 収集運搬 ⇒ 分別 • 破砕 ⇒ 再資源化

#### 【がれき類(石綿含有産業廃棄物)】

収集運搬 ⇒ 埋立

#### 【 水銀使用製品産業廃棄物 】

• 収集運搬 ⇒ 破砕 ⇒ 再資源化

#### 【 廃電気機械器具 】

• 収集運搬 ⇒ 破砕 ⇒ 再資源化

#### ■(第2面)産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図)

大阪	支社 安全品	品質·産廃処理適正化推進委員会	
1		取締役支社長	
2	副委員長	副支社長	•随時
3	"	副支社長	
4	委員	総務部長	·担当者:事務局
5	"	総務部UR事業連携担当部長	
_	<i>"</i>	(兼務)住生活事業部地域コミュニティ担当部長	・収集運搬、処分業者の決定、承認
6	"	営業部長	
7	"	営業部 分譲管理等担当部長	・その他、適正処理に係る事項について決定、承認
8	11	営業部 技術担当部長(機械)	
9	11	住生活事業部長	
10	11	住生活事業部 技術担当部長	
11	11	業務部長	
12	11	工事部長	
13	"	工事部 設備担当部長	_
14	"	工事部 企画:設計等担当部長	_
15	"	工事部 URグループ連携・技術担当部長	_
16	11	安全品質管理部長	
17	11	大阪中支店長	
18	"	大阪北支店長	_
19	"	大阪南支店長	_
20	"	兵庫支店長	
21	"	阪神支店長	_
22	"	奈良支店長	
23	<i>II</i>	京都支店長	_
24	事務局	安全品質管理部 課長	_
25	IJ	安全品質管理部 課長	





產廃	<b>逐処理適正</b> 化		
1	部会長	安全品質管理部長	
2	会員	総務部 総務課長	・毎月1回開催
3	IJ	業務部 業務推進課長	
4	IJ	営業部 次長	•担当者:事務局(安全品質管理部)
4	,,	(事務取扱)住生活事業部事業推進課課長	
5	11	住生活事業部次長	・排出廃棄物の把握
		(事務取扱)住生活事業部事業推進課課長·工事部設備課課長	
6	IJ	工事部 次長(事務取扱)計画課設備担当課長	・廃棄物減量に対しての検討
7	IJ	工事部 次長(事務取扱)工事課長	
8	IJ	工事部 次長(事務取扱)設備課長	・収集運搬業者、処分業者の選定
9	11	工事部 次長 (事務取扱)環境設備課長	
10	11	工事部 計画課長	•委託契約の締結
11	IJ	工事部 設備課長	
12	11	工事部 安全点検課長	・電子マニフェストの交付・管理
13	11	大阪中支店 工事課長	
14	11	大阪中支店 設備課長	・行政庁への各種報告
15	11	大阪北支店 工事課長	14 24 4 Hally H
16	<i>II</i>	大阪北支店 設備課長	・その他、適正処理にかかる事項について検討
17	]]	大阪南支店 工事課長	
18	]]	大阪南支店 設備課長	・産廃混合率の低減
19	"	兵庫支店 工事課長	
20	<i>II</i>	兵庫支店 設備課長	
21	"	阪神支店 工事課長	
22 23	]]	阪神支店 設備課長	
23	)) ])	奈良支店 副支店長(事務取扱)工事課長	
25	"	奈良支店 設備課長 京都支店 工事課長	
26	// //	京都支店 設備課長	※産廃処理適正化推進部会は偶数月には設備課
27	事務局	安全品質管理部 次長	長、
28	サ伤川 川	安全品質管理部 課長	奇数月には工事課長とする。
29	"	安全品質管理部 課長	
49	"	幺 土 叩 貝 目 垤 印   咻 下	





# 産業廃棄物の適正処理にかかる協議会 ・毎月1回開催

- ・各支店にて開催(大阪中支店・大阪北支店・大阪南支店・兵庫支店・奈良支店・京都支店・阪神支店)・担当者は各支店の会員(推進部会 13 ~ 26) ・推進部会にて決定した事項を関係する社員へ連絡 ・関係する社員に対する教育や啓発

### ■(第2面)産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

# ①現状 【前年度(令和6年度)実績】

産業廃棄物の種類	0600	0700	0800	0900	1200
	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
排出量	154 t	14 t	197 t	56 t	152 t

産業廃棄物の種類	1300	1322	1500	1501	1502
	がラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・ コンクリート破片
排出量	48 t	2 t	172 t	279 t	1,277 t

産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄 物 (管理型含む)	2440 がれき類 (石綿含有産業廃棄物)	2500 水銀使用製品 産業廃棄物	3100 廃電気機械器具
排出量	373 t	24 t	1 t	1 t

### ②計画 【 目標 】

産業廃棄物の種類	0600	0700	0800	0900	1200
	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
排出量	146 t	13 t	187 t	53 t	144 t

	1300	1322	1500	1501	1502
産業廃棄物の種類	がラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・ コンクリート破片
排出量	46 t	2 t	163 t	265 t	1,213 t

産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄	2440	2500 水銀使用製品	3100
<u></u>	物 (管理型含t <sub>2</sub> )	がれき類(石綿含有産業廃棄物)	産業廃棄物	廃電気機械器具
排出量	354 t	23 t	1 t	1 t

## ■(第4面)産業廃棄物の処理の委託に関する事項

# ①現状 【前年度(令和6年度)実績】

	0600	0700	0800	0900	1200
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
全処理委託量	154 t	14 t	197 t	56 t	152 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	147 t	0 t	10 t
再生利用業者への 処理委託量	154 t	14 t	197 t	56 t	152 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の種類	1300	1322	1500	1501	1502 アスファルト・
生术光光物》/星規	がラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	コンクリート破片
全処理委託量	48 t	2 t	172 t	279 t	1,277 t
優良認定処理業者への 処理委託量	30 t	0 t	62 t	0 t	0 t
再生利用業者への 処理委託量	48 t	2 t	172 t	279 t	1,277 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む)	2440 がれき類 (石綿含有産業廃棄物)	2500 水銀使用製品 産業廃棄物	3100 廃電気機械器具
全処理委託量	373 t	24 t	1 t	1 t
優良認定処理業者への 処理委託量	60 t	24 t	1 t	0 t
再生利用業者への 処理委託量	373 t	0 t	1 t	1 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t

## ■(第5面)産業廃棄物の処理の委託に関する事項

# ②計画 【目標】

	0600	0700	0800	0900	1200
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
全処理委託量	146 t	13 t	187 t	53 t	144 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	140 t	0 t	10 t
再生利用業者への 処理委託量	146 t	13 t	187 t	53 t	144 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の種類	1300 ガラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず	1322 石膏ボード	1500 がれき類	1501 コンクリート破片	1502 アスファルト・ コンクリート破片
全処理委託量	46 t	2 t	163 t	265 t	1,213 t
優良認定処理業者への 処理委託量	29 t	0 t	59 t	0 t	0 t
再生利用業者への 処理委託量	46 t	2 t	163 t	265 t	1,213 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

	2020	2440	2500	3100
産業廃棄物の種類	建設系混合廃棄物 (管理型含む)	がれき類 (石綿含有産業廃棄物)	水銀使用製品 産業廃棄物	廃電気機械器具
全処理委託量	354 t	23 t	1 t	1 t
優良認定処理業者への 処理委託量	57 t	23 t	1 t	0 t
再生利用業者への 処理委託量	354 t	0 t	1 t	1 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t